

東京都消費生活基本計画の策定について

この度、都は、東京都消費生活対策審議会の答申を踏まえ、「東京都消費生活基本計画」を策定しましたのでお知らせします。

また、計画の内容を広く都民の皆様にご理解いただくため、PR冊子も併せて作成しました。

今後、本計画に基づき、消費生活の安全・安心の確保、そして都民の健康で豊かな消費生活の実現を目指し、取り組んでいきます。

1 東京都消費生活基本計画

(1) 位置付け

- 東京都消費生活条例第43条に基づく基本計画及び消費者教育の推進に関する法律第10条に基づく都道府県消費者教育推進計画（主な取組は、裏面参照）
- 東京都の消費生活に関連する施策・事業を、「消費者の視点」に立って、計画的、総合的に推進していくための基本指針
- 「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」を踏まえて、消費生活行政分野について、基本理念や今後の取組の方向性等を示すもの

(2) 計画期間

平成30年度からの5年間

2 PR冊子「都民の暮らし輝く東京2018 ～消費者が安心して暮らせる社会を築くために～」

- 「人」に着目し、計画に基づく平成30年度の主な取組を、わかりやすく世代別にとりまとめ
- 計画の内容に加えて、消費生活に役立つ情報も掲載
 - ・イラストや四コマ漫画を活用した注意喚起情報
 - ・子供向けクイズ
 - ・クーリング・オフの解説
 - ・相談窓口の一覧
 - ・消費者ホットライン（188）のステッカーの貼付
- 「エシカル（倫理的）消費」の特集ページの掲載するとともに、表紙にFSC®認証紙（責任ある木質資源から作られた紙）を使用
- QRコードを活用し、ホームページ等に誘導
- (配布先)
 - ・消費生活総合センター、区市町村の消費生活相談窓口
 - ・消費生活講座や事業者向けコンプライアンス講習会等の各種講座
 - ・消費生活展（くらしフェスタ）などのイベント等



※東京都消費生活基本計画と「都民の暮らし輝く東京2018」は、東京くらしWEB（<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/hourei/kihon/>）から御覧いただけます。